

さいたま市告示第1506号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年9月24日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市北区日進町三丁目838番1、838番2、838番3、839番1、840番1、
840番3、841番1、842番1、842番4、845番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町8番地8

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役 阿久津 知洋

3 許可番号

令和7年7月2日

第変-N2024187号

4 検査済証番号

令和7年9月22日

第完-N2024187号